

東部方面斎場（仮称） 火葬場経営許可説明会について（概要）

1 開催日時

第1回：令和4年6月28日（火）午後2時30分～午後3時30分

第2回：令和4年6月29日（水）午後4時～午後5時

第3回：令和4年7月2日（土）午前10時～午前11時

2 場所

生麦地区センター 中会議室

3 参加者数

第1回：3人、第2回：4人、第3回：0人

4 説明内容

(1) 設置等予定者(経営者)の名称	(6) 説明会議事録の請求方法(条例第24条第3項規定)
(2) 火葬場の名称及び所在地	(7) 紛争の解決の申出の期限及び方法(条例第25条第1項規定)
(3) 火葬場の規模及び構造設備の概要	
(4) 火葬場の管理運営の方法	
(5) 工事の方法及び安全対策の概要	

5 質疑内容

(1) 建物計画について

Q 津波避難スペースは誰でも利用できるのか。

A どなたでもご利用いただけます。

Q 津波避難スペースは災害時等の一定条件下でしか入れないのか。

A 津波避難スペースの利用は、斎場が開いていない夜間等を想定しています。斎場の利用時間内であれば、津波避難スペースではなく、斎場内に避難して頂きます。

Q 斎場整備に併せて、下水道も整備されるのか。

A 公共下水の整備は考えておりません。斎場でも浄化槽を設置いたします。

(2) 斎場の管理運営について

Q 斎場は、どの程度セキュリティ対策を取るのか。

A 機械警備を導入する他、日中は職員等の常駐管理とし、夜間は警備員を配置する予定です。

Q 齋場の運営時間は、既存齋場と同じか。

A これから検討していきませんが、ほぼ同じ時間になるかと思います。

【参考】既存齋場の開場時間

- ・火葬・休憩室の利用時間：9時～17時
- ・葬祭ホールの利用時間：9時～21時

Q 齋場に従事する職員数は何名か。

A 参考としまして、東部方面齋場（仮称）と同規模の北部齋場では、火葬炉を運転する職員や湯茶等の業務を行う職員など、全体で70名が従事しています。そのうち40名程が湯茶等の業務を行っています。

(3) 周辺道路の整備について

Q 齋場の周辺道路について、道路整備は行うのか。行うのであれば、どのように舗装するのか。

A 齋場の東側道路について、道路整備を行います。整備内容は、齋場敷地に接している部分は、幅員2mの歩道を整備し、クランク部分は幅員1mの路側帯を整備します。

(4) 周辺交通について

Q 神奈川産業道路と東側道路の交差部分には、信号機を設置するのか。

A 信号機の設置については、神奈川県警の許可が必要なため、現在、神奈川県警へ相談しています。

Q 以前、神奈川産業道路の中央分離帯を取り外すといったような話を聞いたがその後どうなったのか。

A 信号機を設置するとなると、中央分離帯の一部撤去も含め交差点を改良する必要があります。中央分離帯の一部撤去も含め、交差点改良に関する相談を神奈川県警へ行っています。

Q 神奈川産業道路は路上駐車が非常に多い。路上駐車について、横浜市から神奈川県警へ相談しているのか。

A 路上駐車が非常に多いということについては、本市から神奈川県警へ伝えております。

(5) 齋場へのアクセスルートについて

Q 齋場は、東側道路沿いと神奈川産業道路沿いの2か所出入口があるが、高速道路を利用して来場する場合、食肉の交差点から北側道路を経由して東側道路沿いの入口から入場するのか。

A 食肉の交差点から北側道路を経由するルートについては、以前から大型車両の利用が多い中で一般車両が通行することは危険であると、意見を頂いております。そのため、本市としても、食肉の交差点から来場するルートは原則として想定していません。

Q 北側道路の利用は想定していないとのことだが、北側道路の利用を制御する方法はどのように考えているのか。

A 交通規制については、警察でないと行えません。本市でできる対策としては、利用者への周知やホームページへのアクセスルートの掲載等を考えています。

Q 齋場へのアクセスルートをホームページへ掲載する時、最寄り駅は「生麦駅」となるのか「新子安駅」となるのか。

A タクシーで来場されることも想定すると、タクシー乗り場もあり、神奈川産業道路からアクセスしやすい「新子安駅」が最寄りとなるかと思えます。